

## ※音楽利用の手引きより抜粋

### §5 利用報告等の流れ

音楽著作物の利用報告は、ご利用いただいた著作物の使用料を著作権者に分配するための基礎となる大変重要なものです。また、ご利用形態によりましては、使用料規程に基づく使用料算定に必要なデータともなるものです。

ログデータの集計等によりまして、正確にご報告いただきますよう、お願いいたします。

#### 1 商用配信規定が適用になる場合の利用報告の流れ(定額の使用料が適用となる場合を除く)



##### (A) 毎月集計・3カ月毎ご報告

使用料のご請求及び権利者への正確な分配のために、全ての著作物の利用状況を JASRAC が指定する項目、項目順、及びファイル形式（タブ区切りテキスト）で報告していただきます。月毎に集計したものを、3カ月毎にご報告いただくこととなります。報告の期限は次表のとおりです。請求期間は、原則として配信開始月からカウントを開始します。

| 報告パターン1 |        | 報告パターン2 |        | 報告パターン3 |        |
|---------|--------|---------|--------|---------|--------|
| ご利用月    | 報告期日   | ご利用月    | 報告期日   | ご利用月    | 報告期日   |
| 4月～6月   | 7月31日  | 5月～7月   | 8月31日  | 6月～8月   | 9月30日  |
| 7月～9月   | 10月31日 | 8月～10月  | 11月30日 | 9月～11月  | 12月31日 |
| 10月～12月 | 翌1月31日 | 11月～1月  | 2月28日  | 12月～2月  | 3月31日  |
| 1月～3月   | 4月30日  | 2月～4月   | 5月31日  | 3月～5月   | 6月30日  |

なお、第三者の集計に依存するなどの理由で上の期限に物理的に間に合わない事情がある場合は、ネットワーク課までお申し出ください。

##### (B) 報告方法

報告受付システム J-NOTES から報告できます。JASRAC ホームページの下記 URL に、インターネットを通じてアクセスしていただき、あらかじめ発行しております ID、パスワードで貴社の報告ページを開いて報告月毎にファイルをアップロード(ブラウザより)していただきます。

URL <https://j-takt.jasrac.or.jp/>

発行された ID、パスワードでログイン後、「利用曲目のご報告/請求明細のご確認 [J-NOTES]」を選択

(C) 報告データ作成要領

なお、報告データは、以下の点にご注意のうえタブ区切りテキスト形式で作成してください。報告データは受付時並びに翌日チェック処理を行います。誤ったレコードレイアウトや、項目属性が指定と異なる場合はエラーとなり、再提出していただくこととなりますので、提出前のチェックは十分行ってください。

(1) ファイル名のルール

1レコード内の項目区切りはタブ区切りとし、1許諾1カ月分毎にテキスト・ファイルにまとめてください。ファイル名タイトルのルールは次のとおりです。

許諾番号 + 利用年月 + 任意の文字列（英数字のみ）.txt  
[16桁] [6桁(YYYYMM)] [100桁以内任意]

(例) 3091342001Y30105200904.txt  
3091342001Y30105200905A01.txt  
3091342001Y30105200905A02.txt

※特殊文字等は使用しないで下さい。

※誤ったファイル名のは自動的にエラーとなり、受付ができません。

※Microsoft EXCEL など表計算ソフトを使用して報告ファイルをご作成になる場合は、1行目をフィールド名（レコード項目）としてご作成の後、「ファイル」から「名前を付けて保存」をご選択いただき、ファイルの種類を「テキスト（タブ区切り）(.txt)」で保存してください。タブ区切り（.txt）で保存したデータの最後に余分な改行キーが挿入されることがありますので、提出前に必ず削除してください。

※報告データの拡張子は.datでも構いません。

(2) レコード項目のルール

ご報告いただく1レコード毎の項目は次ページの「項目表」のとおりです。商用配信、非商用配信、ダウンロード形式、ストリーム形式、映像を伴う場合等すべて共通です。

項目の区切りは、タブ区切りとしてください。1レコードの終わりには、必ず改行コードを付加してください。

文字コードは SJISとしてください。なお、改行コードは<CR+LF>又は<CR>をお願いします。

(3) 報告データ項目表

| 項目名           | 属性<br>(補1) | 必須<br>(補2) | 桁数<br>(補3) | 備考  |
|---------------|------------|------------|------------|---|
| インターフェイスキーコード | 英数         | M          | 30         | 1コンテンツ単位にユニークなコード（ファイル名を想定、一度付与したコードは変更不可）。ユーザー毎任意指 |

|                 |     |    |     |  |
|-----------------|-----|----|-----|--|
| ド               |     |    |     | 定※1  |
| コンテンツ区分         | 英数  | C  | 1   | 動画等、1コンテンツに複数楽曲の場合必須“Q”<br>それ以外ブランク  |
| コンテンツ枝番         | 英数  | M  | 3   | 動画等、1コンテンツに複数楽曲の場合楽曲枝番として<br>必須（前ゼロ付“001”から始まる連番）<br>それ以外“000”<br>なお、コンテンツタイトルも1データとし、“000”をセ<br>ット  |
| メドレー区分          | 英数  | C  | 1   | メドレー楽曲の場合必須“M”※3<br>それ以外ブランク   |
| メドレー枝番          | 英数  | M  | 3   | メドレー楽曲の場合メドレー構成作品枝番として必須<br>（前ゼロ付“001”から始まる連番）※4<br>それ以外“000”<br>なお、メドレータイトルも1データとし、“000”をセッ<br>ト  |
| コレクトコード         | 英数  | C  | 1   | 2回目報告以降必須 “1” 又は “X” 又は “Y” ※5   |
| JASRAC<br>作品コード | 英数  | C  | 10  | 不明の場合はブランク可。但し、一度報告をして請求明<br>細返却時コレクトコードがたてられたデータについては<br>次回報告以降必須。メドレーやコンテンツのタイトル・<br>データについては、1回目ブランク、2回目以降もブラン<br>クとしてください。<br>前“0”の場合の桁落ちにご注意ください。また、コード<br>内のハイフンは不要です。 |
| 原題名             | MIX | M  | 200 | ※2   |
| 副題・邦題           | MIX | O  | 60  | ある場合   |
| 作詞者名            | MIX | M* | 250 | 作曲者名といずれか必須※2  |
| 補作詞・訳詞<br>者名    | MIX | O  | 60  | ある場合   |
| 作曲者名            | MIX | M* | 250 | 作詞者名といずれか必須※2  |
| 編曲者名            | MIX | O  | 60  | ある場合   |
| アーティスト<br>名     | MIX | O  | 100 | ある場合   |
| 情報料（税抜）         | 英数  | M  | 13  | ※6 必須  |
| I V T区分         | 英数  | M  | 1   | “I” =曲のみ利用、“V” =詞曲とも利用、“T” =詞のみ利<br>用※7 必須   |

|         |    |   |   |   |
|---------|----|---|---|---|
| 原詞訳詞区分  | 英数 | C | 1 | IVT 区分が V 又は T のとき必須、原詞利用の場合“1”、訳詞利用の場合“2”、不明の場合“3”   |
| IL 区分   | 英数 | C | 1 | 通常 blank、CD 音源配信時のみ、I: IMPORTED (海外音源使用) L: LOCAL (国内音源使用)                                      |
| リクエスト回数 | 英数 | C | 9 | ダウンロード形式 (サブスクリプション形式も含む) または都度課金ストリームの場合必須<br>ストリーム形式の場合、リクエスト回数が集計可能であればその数を、集計不可能であれば‘0’とセット |

(補 1) 英数項目は、半角としてください。

MIX 項目は、日本語と英数字混在可能ですが、全角が推奨です。半角の場合は J-NOTES システムで自動的に全角変換処理を行います。

(補 2) M …必須

M\*…いずれか必須

C …条件付き必須

0 …ある場合のみ (省略可能)

(補 3) 桁数は、バイト数です。

日本語は 2 バイトとなりますのでご注意ください。

なお、タブ区切りデータのため、報告の際、特に桁数に留意していただく必要はありませんが、桁数が指定数をオーバーした場合は、当該データの右側の文字列が削除されてしまいますので、ご注意ください。

- ※ 1 貴社のデータベースにおいて 1 コンテンツ単位 (1 コンテンツ=1 楽曲のときは楽曲単位) に必ずユニークとなるコードを振ってください (1 コンテンツ=複数楽曲のときは同じコードを振ってください)。ファイル名等指定内容は自由です。ただし、アルファベットの大文字と小文字の区別はできません。なお、同じコンテンツでも同時期に価格を変えて配信している場合は、価格優先で異なるインターフェイスキーコードを振ってください。
- ※ 2 できるだけ J-WID 上の記述にそろえてください。なお、請求明細返却時には J-WID 上の原題名を返却いたします (次回以降報告原題名を変更しなければならない、というわけではありません)。著作者が複数存在する場合は “/” (全角スラッシュ) で区切ってすべて記載してください。
- ※ 3 メドレーは構成曲を管理してください。当協会管理外の著作物を請求から除外するために必須です。なお、メドレーの場合のリクエスト回数や情報料はメドレーのタイトル・レコードを含めメドレー構成曲すべてに同じ情報を入力してください。
- ※ 4 メドレー連番については、メドレータイトルに “000”、構成曲一曲目に “001”、

二曲目に“002”・・・となります。メドレーなので“002”以上が入力されていないとエラー扱いになります。

※5 コレクトコードは、最初の報告時には付すことはありません。2回目の報告時から付与してください。

(ア)いただいた報告の JASRAC 作品コードが正しいかどうかの照合をかける。

(イ)正しかったものに“1”、誤っていたもの、または空欄であったため JASRAC が付与したものに“X”、JASRAC 作品コードが途中で変更になったものに“Y”をたてて返却する。権利関係が特定できなかった場合は、「コレクトコード」「JASRAC 作品コード」ともに空欄で返却する。

(ウ)誤っていたもの及び変更になったものは、請求明細返却時に付与するコレクトコード“X”又は“Y”をふって、正しい JASRAC 作品コードに訂正されて返却されます。

(エ)利用者側では、JASRAC 作品コードが誤っていたものは訂正する。JASRAC 作品コードが変更になったものもあわせて変更する。

(オ)次回報告時、前回報告しているデータについては、前回 JASRAC が返却したコレクトコードをそのまま(“1”は“1”、“X”は“X”、“Y”は“Y”のまま)付して、正しい JASRAC 作品コードで報告する。JASRAC 作品コードを直したからといって“X”や“Y”を“1”には変更しないでください。

(カ)報告を受けると、JASRAC は前回報告分との正誤をチェックし、100%正しい場合(コレクトコードが前回報告時のとおりふられていること、さらに、コレクトコード“X”については JASRAC 作品コードが請求明細で返却したとおりに訂正されていること(必須)。コレクトコード“Y”については請求明細で返却したとおりに変更されていなくても可。)使用料減額の対象とします(ただし、減額はこの要素だけで決まるわけではなく、報告が期日までに行われていること、必須項目に漏れないことも条件です。)

(キ)以後、このサイクルが継続します。なお、今後は、インターフェイスキーコード、JASRAC 作品コード、コレクトコードの関係が正しく維持されている限り、データ量削減のため一度報告された楽曲についての報告データ項目を省略することを検討しています。

※6 1曲1リクエストあたりの情報料を数字のみ(桁区切りカンマ無し)で記入してください。ない場合は0、300円で10曲など包括的に記入している場合は、リクエスト可能回数で割った額を入れてください。割り切れない場合は、小数点第3位を切り捨ててください。リクエスト回数が無制限の場合は、1としてください。

※7 ヴォーカル音源でも、イントロなどインスト部分だけのご利用の場合は、“1”としてください。

- 注 1 着信メロディの配信を行っている場合で、45 秒を超える、または受信先から転送や書き出しができる利用をしている楽曲があるときは、それらは別許諾、別報告となりますので、ご了承ください。
- 注 2 コレクトコード“Y”については、まれではありますが、1 度付与された JASRAC 作品コードが諸般の事情で変更になる場合（コード移行といいます）があることに対応するものです。この場合、JASRAC のデータベースには古いコードと新しいコードとのリンクが保たれているので問題は起こりませんが、J-WID で検索できるのは新しいコードだけになること、コード移行後は新しい作品コードが正確な権利情報となりますので、変更することが望ましいことから、お知らせすることとしました。
- 注 3 利用回数が 0 回の楽曲についても報告は必ずしてください。使用料は 0 円でも JASRAC から当該楽曲の著作権者への分配対象となります。
- 注 4 ストリーム形式のうちウェブ・キャスト方式による、インターネットラジオ利用の報告データ作成の際には、通常の作成方法に加えて以下の点にご注意ください。
- ① 曲単位の報告が原則ですが、ラジオドラマ等再利用が想定されるような番組としての単位がある場合は、番組単位に同一のインターフェイスキーコードとし、コンテンツ区分、コンテンツ枝番単位で楽曲を管理（メドレーの場合はさらにメドレー枝番、メドレー区分が必要）し、報告してください。
  - ② 1 度報告をいただいた後の明細でお返すコレクトコードは、データベースに保持していただき、同一楽曲が次回以降利用される都度報告データに付してください。リクエスト回数は、可能な限り「その楽曲が何回聴かれたか」を集計してください。この場合、配信された楽曲を頭から終わりまで全部聴かれたかどうかは問いません。また、番組としての単位がある場合は、その番組を全部聴かれたかどうかは問いません。これが不可能な場合は、「その楽曲を月内に何回配信したか」を集計してください。

## 2 商用配信規定のうち、定額の使用料が適用となる場合の利用報告の流れ

### (A) 利用曲目のご報告について

著作者への分配資料とするため、許諾期間中に利用された曲目をご報告いただくことが JASRAC レポートリー利用許諾の条件となっております。初回許諾期間終了月の翌月（自動更新の場合以降毎年同月）及び解約・満了の場合はその翌月に、その期間にご利用になった著作物の利用状況を JASRAC が指定する項目、項目順、及びファイル形式（タブ区切りテキスト）で報告していただきます。

## (B) 報告方法

JASRAC から「許諾期間自動更新または満了に伴う利用曲目報告等ご案内」というメールが届きましたら、以下のフォーマットの形式で、利用された曲目のご報告ファイルを作成の上、下記 URL からアクセスいただく J-TAKT の「ご登録者／ご契約者サービスメニュー」にある「利用曲目のご報告／請求明細のご確認 [J-NOTES]」にご報告ファイルをアップしてください。

URL <https://j-takt.jasrac.or.jp/>

発行された ID、パスワードでログイン後、「利用曲目のご報告／請求明細のご確認 [J-NOTES]」を選択

## (C) 報告データ作成要領

なお、報告データは、以下の点にご注意のうえタブ区切りテキスト形式で作成してください。報告いただいたデータは受付時並びに翌日チェック処理を行います。誤ったレコードレイアウトや、項目属性が指定と異なる場合はエラーとなり、再提出していただくこととなりますので、提出前のチェックは十分行ってください。

### (1) ファイル名のルール

1 レコード内の項目区切りはタブ区切りとし、1 年毎（解約・満了の場合で 1 年以内の場合はそのすべて）にテキスト・ファイルにまとめてください。ファイル名タイトルのルールは次のとおりです。

許諾番号 + 満了年月 + 任意の文字列（英数字のみ）.txt  
[16 桁] [6 桁(YYYYMM)] [100 桁以内任意]

(例) 3091342001Y30105200904.txt  
3091342001Y30105200905A01.txt  
3091342001Y30105200905A02.txt

※特殊文字等は使用しないで下さい。

※誤ったファイル名のは自動的にエラーとなり、受付ができません。

※Microsoft EXCEL など表計算ソフトを使用して報告ファイルをご作成になる場合は、1 行目をフィールド名（レコード項目）としてご作成の後、「ファイル」から「名前を付けて保存」をご選択いただき、ファイルの種類を「テキスト（タブ区切り）(.txt)」で保存してください。タブ区切り (.txt) で保存したデータの最後に余分な改行キーが挿入されることがありますので、提出前に必ず削除してください。

※報告データの拡張子は.dat でも構いません。

以下、(2) レコード項目のルール等の報告データ作成要領は、「1 商用配信規定が適用になる場合の利用報告の流れ」と同様です。

### 3 商用配信規定のうち、ストリーム形式の規定が適用になる場合の収入報告の流れ

#### (A) 毎月集計・3カ月毎ご報告

商用配信のうち情報料・広告料等収入のあるストリーム形式のご利用の場合、使用料のご請求のために、以下のご利用月の区分に従って当該期間の情報料収入及び広告料等収入を、利用曲目と併せて、月毎に集計したものを、3カ月毎にご報告いただくこととなります。報告の期限は次表のとおりです。請求期間は、原則として配信開始月からカウントを開始します。

| 報告パターン1 |        | 報告パターン2 |        | 報告パターン3 |        |
|---------|--------|---------|--------|---------|--------|
| ご利用月    | 報告期日   | ご利用月    | 報告期日   | ご利用月    | 報告期日   |
| 4月～6月   | 7月31日  | 5月～7月   | 8月31日  | 6月～8月   | 9月30日  |
| 7月～9月   | 10月31日 | 8月～10月  | 11月30日 | 9月～11月  | 12月31日 |
| 10月～12月 | 翌1月31日 | 11月～1月  | 2月28日  | 12月～2月  | 3月31日  |
| 1月～3月   | 4月30日  | 2月～4月   | 5月31日  | 3月～5月   | 6月30日  |

なお、第三者の集計に依存するなどの理由で上の期限に物理的に間に合わない事情がある場合は、ネットワーク課までお申し出ください。

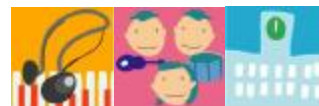
#### (B) 報告方法

使用料は証憑書類（写し）に基づき算出しますが、ご提出いただく証憑書類（写し）は、原則として第三者が発行したものとします。

証憑書類（写し）は、余白に許諾番号とサービス名を記し、3ヶ月単位にまとめてネットワーク課宛郵送してください。郵送の際、いつご送付いただいたかを確認できる送付状を必ず付してください。なお、送付状に報告対象の全許諾サービスについてサマリー（書式は問いません）を付してください。

※ (A)(B)と併せて、利用曲目報告が必要です、利用曲目報告の方法については、「1 商用配信規定が適用になる場合の利用報告の流れ」と同様です。収入報告、利用曲目報告のどちらか一方だけでは利用報告が完了せず、ご請求を差し上げることができませんのでご注意ください。

### 4 非商用配信規定が適用となる場合の利用報告の流れ



#### (A) 利用曲目のご報告について

著作者への分配資料とするため、許諾期間中に利用された曲目をご報告いただくことがJASRACレポートリー利用許諾の条件となっております。

## (B) 報告方法

JASRAC から「許諾期間満了に伴う利用曲目報告のお願い」というメールが届きましたら（着信メロディデータの配信や、情報料または広告料等収入を得て配信をおこなう方は、許諾書記載の報告サイクルの報告月になりましたら）、以下のフォーマットの形式で、利用された曲目のご報告ファイルを作成の上、下記 URL からアクセスいただく J-TAKT の「ご登録者／ご契約者サービスメニュー」にある「利用曲目のご報告[J-NOTES]」にご報告ファイルをアップしてください。

URL <https://j-takt.jasrac.or.jp/>

発行された ID、パスワードでログイン後、「利用曲目のご報告 [J-NOTES]」を選択

## (C) 報告データ作成要領

なお、報告データは、以下の点にご注意のうえタブ区切りテキスト形式で作成してください。報告データは受付時並びに翌日チェック処理を行います。誤ったレコードレイアウトや、項目属性が指定と異なる場合はエラーとなり、再提出していただくこととなりますので、提出前のチェックは十分行ってください。

### (1) ファイル名のルール

1 レコード内の項目区切りはタブ区切りとし、許諾毎（着信メロディデータや、情報料・広告料等収入を得ての配信の場合は1カ月分毎）にひとつのテキスト・ファイルにまとめてください。ファイル名タイトルのルールは次のとおりです。

|        |   |                |   |                   |
|--------|---|----------------|---|-------------------|
| 許諾番号   | + | 報告年月           | + | 任意の文字列（英数字のみ）.txt |
| [10 桁] |   | [6 桁 (YYYYMM)] |   | [100 桁以内任意]       |

(例) J123456789200907.txt  
J123456789200907A01.txt

※特殊文字等は使用しないで下さい。

※誤ったファイル名のものは自動的にエラーとなり、受付ができません。

※Microsoft EXCEL など表計算ソフトを使用して報告ファイルをご作成になる場合は、1 行目をフィールド名（レコード項目）としてご作成の後、「ファイル」から「名前を付けて保存」をご選択いただき、ファイルの種類を「テキスト（タブ区切り）(.txt)」で保存してください。タブ区切り (.txt) で保存したデータの最後に余分な改行キーが挿入されることがありますので、提出前に必ず削除してくだ

さい。

※報告データの拡張子は. dat でも構いません。

以下、(2) レコード項目のルール等の報告データ作成要領は、「1 商用配信規定が適用になる場合の利用報告の流れ」と同様です。

ただし、コレクトコード覧は常に空欄となります。覧ごと削除してしまいますと報告時エラーとなってしまいます。必ず空欄として残しておいてください。

## 5 報告項目エラー表



| 項番 | エラーメッセージ        | 考えられるエラー原因   | 関連項目    | 備考   |
|----|-----------------|--|---------|--|
| 1  | 項目数(タブの数)が違います。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>報告項目数が不足している(タブの数が不足)</li> <li>拡張子の変換が正常に行われていないとき</li> <li>EXCEL で作成する際、セルの書式設定がされているとき</li> <li>各項目に不必要なスペースが収録されているとき</li> </ul>                 | 全て      | <ul style="list-style-type: none"> <li>タブの数が18未満のときエラーとなる</li> <li>I/Fコード欄に『ミマ・燦ア・』と表示される</li> <li>折り返し表示や、縮小表示設定はテキスト変換するとタブずれの要因となる</li> </ul> |
| 2  | コンテンツ区分が無効です。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>コンテンツ区分に『Q』以外が指定されたとき</li> <li>無指定(Null)のとき</li> </ul>  | コンテンツ区分 |  |
| 3  | コンテンツ枝番が無効です。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>数値以外が指定されたとき</li> <li>コンテンツ区分『Q』かつコンテンツ枝番が『000』『001』が存在しないとき</li> <li>コンテンツ区分『』かつコンテンツ枝番が『001～』が存在したとき</li> <li>枝番『000』等の3Byte以外が入力されたとき</li> </ul> | コンテンツ区分 |  |
| 4  | メドレー区分が無効です。    | <ul style="list-style-type: none"> <li>メドレー区分に『M』以外が指定されたとき</li> <li>無指定(Null)のとき</li> </ul>   | メドレー区分  |  |

| 項番 | エラーメッセージ                 | 考えられるエラー原因   | 関連項目                               | 備考                               |
|----|--------------------------|--|------------------------------------|----------------------------------|
| 5  | メドレー枝番が無効です。             | ・数値以外が指定されたとき<br>・メドレー区分に『M』かつメドレー枝番『000』『001』『002』が存在しないとき<br>・メドレー区分『 』かつコンテンツ枝番『001～』が存在したとき<br>・枝番『000』等の 3Byte 以外が入力されたとき | メドレー枝番                             |                                  |
| 6  | インターフェイスキーコードが入力されていません。 | ・無指定(Null)のとき<br>・データ最終行以降に空白行が収録されているとき   | インターフェイスキーコード                      |                                  |
| 7  | インターフェイスキーコードが重複しています。   | 1つの報告ファイル内で、インターフェイスキーコード+コンテンツ枝番+メドレー枝番が重複しているとき  | インターフェイスキーコード<br>コンテンツ枝番<br>メドレー枝番 |                                  |
| 8  | コレクトコードが無効です。            | ・コレクトコードが『 』または『1』『X』『Y』以外が指定されたとき<br>・無指定(Null)のとき  | コレクトコード                            | コンテンツまたはメドレーの『000』は無指定(Null)でも可  |
| 9  | JASRAC 作品コードが入力されていません。  | コレクトコードが『 』以外かつ JASRAC 作品コードが空白または無指定(Null)のとき   | JASRAC 作品コード<br>コレクトコード            |                                  |
| 10 | 原題名が入力されていません。           | 原題名が無指定(Null)のとき   | 原題名                                | コンテンツまたはメドレーの『000』は無指定(Null)を許す。 |
| 11 | 作詞者名か作曲者名が入力されていません。     | 作詞者名と作曲者名が(Null)のとき  | 作詞者名・作曲者名                          |                                  |
| 12 | 情報料が入力されていません。           | 情報料が無指定(Null)のとき   | 情報料                                |                                  |
| 13 | 情報料が無効です。                | 情報料に数値以外が指定されたとき   | 情報料                                | ×→1,234,567 ○→1234567            |
| 14 | IVT区分が入力されていません。         | IVT区分が無指定(Null)のとき   | IVT 区分                             | 半角                               |
| 15 | IVT区分が無効です。              | IVT区分に『I』『V』『T』以外が指定されたとき  | IVT 区分                             | 半角                               |
| 16 | 原詞訳詞区分が入力されていません。        | IVT 区分が『V』または『T』かつ原詞訳詞区分が無指定(Null)のとき  | 原詞訳詞区分                             | 半角                               |
| 17 | 原詞訳詞区分が無効                | IVT 区分が『V』または『T』かつ原詞訳詞区分が『1』   | 原詞訳詞区分                             | 半角                               |

|    |  |                                     |                             |   |
|----|--|-------------------------------------|-----------------------------|---|
|    | です。                                    | 『2』『3』無指定(Null)以外のとき                |                             |   |
| 18 | IL区分が無効です。                             | IL 区分に『 』『1』『L』以外が指定されたとき           | IL 区分                       | 半角  |
| 19 | リクエスト回数が無効<br>です。                      | リクエスト回数に数値以外が指定されたとき                | リクエスト回数                     | ×→1,234,567   ○→1234567                                     |
| 20 | リクエスト回数が入力<br>されていません。                 | 当サービスがリクエスト回数報告必須かつ無指定<br>(Null)のとき | リクエスト回数                     |   |
| 21 | JASRAC 作品コードの<br>桁数が不足していま<br>す。       | JASRAC 作品コードの桁数が'-を除く 8 桁未満の場<br>合  | JASRAC 作品コード                |   |
| 22 | JASRAC 作品コードが<br>無効です。                 | JASRAC 作品コードに半角英数字以外の文字が入<br>力されたとき | JASRAC 作品コード                | 半角英数字(ハイフンを除く)以<br>外の文字が入力されていた場<br>合。                      |
| 23 | インターフェイスキー<br>コードが無効です。                | インターフェイスキーコードの項目に不許可文字が入<br>力された。   | インターフェイスキ<br>ーコード           | 『0』～『9』、『a』～『z』、『A』～<br>『Z』、『@』、『-』、『.』、『_』、『 』以<br>外が入力された |
| 24 | 報告件数とファイルの<br>件数が一致しません。               | 入力した報告件数と実際のファイルの明細件数が不<br>一致の場合    | 明細件数                        |   |
| 25 | メドレーのリクエスト回<br>数が一致していません              | 1メドレー内でリクエスト回数異なるとき                 | メドレー区分<br>メドレー枝番<br>リクエスト回数 |   |
| 26 | 音声番組の場合はコン<br>テンツ区分の入力が必<br>要です。       | 音声番組でコンテンツ区分「Q」が指定されていない<br>とき      | コンテンツ区分                     |   |
| 27 | 音声番組ではメドレー<br>区分は指定できませ<br>ん。          | 音声番組であるのに、メドレー区分が指定されたとき            | メドレー区分                      |   |
| 28 | コンテンツまたは音声<br>番組のリクエスト回数<br>が一致していません。 | 1 コンテンツまたは1音声番組内でリクエスト回数が<br>異なるとき  | リクエスト回数                     |   |

※表内『 』は半角スペース

- ・ 報告期日の翌日早朝（既に報告期日を過ぎてから報告された場合はその翌日早朝）に、正常に取りこまれた場合は「利用曲目報告受付通知」、またエラーがあった場合は「利用曲目報告エラー通知」という件名でメールをお送りします。
- ・ 正常に取りこまれるかどうか、「仮チェック」機能を使って、報告データの中身を事前にチェックすることができます。仮チェックボタンを押してから通常 30 分以内（混雑時はこの限りではありません）に、「利用曲目報告仮チェック」メールで結果をお知らせ

します。

- エラーがあった場合、「利用曲目報告エラー通知」または「利用曲目報告仮チェック（エラーあり）」メールに記載されるエラー項目と、それぞれについて考えられるエラー原因を表に記載しましたが、原因はこれらがすべてではありません。